別 記 第 2

第4条の給料表(特定任期付職員)

円 371, 000 418, 100
·
418, 100
467, 900
533, 500
608, 100
691, 900
778, 000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、 その適用の日の前日における号給と同一とする。

別 記 第 3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	387, 600
2	435, 700
3	494, 500
4	561, 000
5	625, 600
6	691, 900

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	304, 500
2	330, 900
3	359, 400

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、 その適用の日の前日における号給と同一とする。